

発行

(公財) 秋田県暴力追放運動推進センター (旧 暴力団壊滅秋田県民会議)

〒 010-0951 秋田市山王四丁目1-5

☎ 018-824-8989 FAX 018-824-8990

令和7年4月に警察庁組織犯罪対策部で「令和6年の組織犯罪の情勢」を発表しています。各地暴力団構成員等の数は、平成17年以降減少し令和6年末現在で1万8,800人(前年比-1,600人)で過去最少となっています。暴力団構成員等の検挙人員は8,249人(前年比-1,361人、-14.2%)で、同じく過去最少となります。罪種別の検挙人員は、覚醒剤取締法違反が最も多く、次いで詐欺、傷害、窃盗の順となっています。対立抗争事件の検挙事例としては「六代目山口組傘下組長による手りゅう弾投てき事件」など、凶悪・凶暴な事件が発生しています。

公益財団法人 秋田県暴力追放運動推進センター

◎令和6年における暴力団情勢とその対策(警察庁組織犯罪対策部発表)

○ 暴力団の勢力そのものは、全国的に減衰が続けているが、暴力団の中には、その活動を不透明化させるとともに、世情に応じて資金獲得活動を多様化させるなどして強固な人的・経済的基盤を維持しているものもあり、依然として、暴力団は社会に対する脅威となっています。また、暴力団構成員が準暴力団を含む匿名・流動型犯罪グループの首領となる例や、これらグループから暴力団への資金の流れが確認される例も認められ、暴力団の中には、匿名・流動型犯罪グループを実質的傘下に収め、自らの資金獲得活動の一端を担わせているものもみられます。同様に、暴力団は、薬物の密輸・密売等、

資金獲得活動の一環として、来日外国人犯罪組織と連携する例もみられ暴力団排除の取組を一層進展させるため、暴力団排除に取り組む事業者に対する暴力団情報の適切な提供や保護対策の強化等に取り組んでいます。

◎ 暴力団構成員等の状況

暴力団構成員及び準構成員等の総数は、平成17年以降減少し、令和6年には1万8,800人と、暴力団対策法が施行された平成4年以降最小となります。このうち暴力団構成員の数は9,900人、準構成員の数は8,900人です。また、主要団体等(六代目山口組、神戸山口組、絆會、池田組、住吉会、稲川会)の暴力団構成員等の数は1万3,500人(全暴力団構成員等の71.8%、準構成員含む)となっており、このうち暴力団構成員の数は7,300人(全暴力団構成員の73.7%)となっています。

◎ 暴力団犯罪検挙状況

近年、暴力団構成員等の検挙人員は減少傾向にあり、令和6年中は8,249人(前年比-1,361人、-14.2%)である。主な罪種別では、覚醒剤取締法違反が1,707人(同-205人、-10.7%)、詐欺が1,103人(同-229人、-17.2%)、傷害が1,071人(同-115人、-9.7%)、窃盗が713人(同-176人、-19.8%)、大麻取締法違反が464人(同-241人、-34.2%)、暴行が389人(同-138人、-26.2%)、脅迫が278人(同-11人、-3.8%)、強盗が208人(同-29人、-12.2%)です。暴力団構成員等の検挙人員のうち、暴力団構成員は1,673人、(同-301人、-15.2%)、準構成員その他の周辺者は6,576人(同-1,060人、-13.9%)で、いずれも前年より減少となります。また、近年、減少傾向にあった暴力団構成員等の検挙件数については、令和6年中は15,182件(同+249件、+1.7%)と、前年より僅かに増加しています。主な罪種別では、窃盗が5,380件(同+759件、+16.4%)、詐欺が1,900件(同+300件、+18.8%)でありました。

※暴力団構成員は減少しても検挙件数は増加！躊躇することなく早め、早め相談で対策を考えます。